

NPO 宮島ネットワーク
令和5年（2023）8月（令和5年度第1回）月例会 議事録

日時 令和5年 8月22日（火）午後2時～3時25分
場所 宮島商工会館 2F 会議室

出席者 9名

挨拶 理事長 今日も大変暑く熱中症アラートが出る状態だが、皆さんの参加に感謝。
木比屋谷が倒木でぐしゃぐしゃだが、管轄の県は予算が無いからと放置している。
訪問税の使い道では県・市などの管轄を超えて利用するように申入れた。
いろいろと課題があるので、考えて行きたい。

議題

1) エフピコ環境基金事業 海路清掃③ 青海苔浦海岸清掃の準備

日時：2023年9月09日（土）か10日（日）8:30～14:00

- ・アンケート回答者へ添付チラシ付きメールで募集。スタッフも募集中。
- 現状、参加者募集、申請、栈橋使用許可など 略

2) アサリ浜の育成について

ア) アサリ浜の育成

- ・付着したアオサが枯れるのが遅れている。カキは余り付着していない。
- ・川からの水の流れは、浜に流れ込まない状態を保っている。
- ・アサリはそこそこ育っている。

イ) 周辺海域

- ・今年は海水の透明度が低い。大雨の後しばらくすると澄んでくるはずが澄んでこない。透明度は2mくらいに留まっている。原因は不明。
- ・ナルトビエイはやはりいる、時々、飛んでいる。しかしギザミ、ハゼなどの小魚をほとんど見なくなり、栈橋などにびっしり付着していたセト貝(黒い貝)もエイに食べ尽くされた。瀬戸内海はエイの餌が不足した状態になっているよう。

ウ) 移植したアマモの生育

- ・種から育てた苗を植えた区画では育たないものもあった。繁茂しているところから分けた株を植えたほうが成育が良いようだ。→エフピコ事業でいったんまとめなければならない。写真の組み合わせでも良いので、種から育ち結実まで一連の様子をCDなどへまとめて欲しい。

3) さくかもみじの会の活動について

- ・現在は夏休み中、10/19から活動開始
- ・11月清掃時に他グループと共同で側溝の土砂や落葉の取り除き、道の凸凹直す。

- ・モミジ樹は肥料を与えない方が良い結果となるよう。
- ・モミジ樹の根元が踏まれないような工夫は無いかな？ 遊歩道、木道など
- ・サクラ樹は、腐葉土を回りへ入れるので、その範囲には入らないようなサインになっているが、モミジ樹の根元はそうできないところが多い。

4) 車椅子ルートマップの作成について

ア) マップ案を見て検討

- ・施設内に障がい者用トイレがある施設
- ・裏面案：車椅子で入れる店舗やホテルなどのリストがあるが調査時期は不明。
→まずそれを調べてみる。
- ・ホテルなど確認する必要がある。
- ・町家どおりは道幅が狭いので、車椅子利用ができるとするのは心配。

イ) 追加調査

- ・宮島口案内所の貸し車椅子と観光協会の貸し車椅子を比べてみる。宮島口の車椅子は寄付された新しいものとのこと

5) NPO 紹介展示「モミジ樹の保全活動写真展」の時期

- ・市が計画する「G7 サミット回顧展」9/23～11/05(日)と会場がかさなるので、今年の展示は11/07(火)以降から開始にずらす。

6) エフピコ環境基金について

- ・来年4月からの事業に応募するかどうか検討。
- ・広島県からエフピコ基金の助成を今後も受けるなら、定款を変更するように言われた。今は定款第5条ス「その他、本会の目的達成のため必要な事業」としているが、連続するなら定款を変更して現在は無い「民間の助成」項目を入れてほしい。ついでに項目が多すぎるので、減らしてはどうか、と言われた。変更は総会決議、県の認証、登記変更を経るので、実際は再来年からになる。

7) 包ヶ浦公園へ外資系高級ホテルを誘致する件

- ・環境省が候補地を10ヶ所から2, 3ヶ所に絞るのは、決定したのか？
- ・今回の候補から落ちても、市の邪魔者扱いは続きそう。
- ・誘致反対運動：代表を決めて現在、準備中。
- ・包ヶ浦にある汽水池で保護しているシバナの生育が確認されるのは、瀬戸内海では明石市とここ包ヶ浦しかない。沖には天然のアマモ場もある。自然環境保全の意味で反対するか？

8) 10月から導入の宮島訪問税について

ア) 訪問税「年間パスポート」の取得について

- ・10/01からの訪問税を年間500円で利用できる「年間パスポート」を取得する

手続が 9/01(金)から始まる。申込用紙などはまだ無い。

- ・手続できる場所：廿日市市役所、大野支所、宮島支所（棧橋前）の 3ヶ所のみ
- ・手続できる時間：役所が開いている日時
- ・手続に必要な物：パスポートに記載される氏名、住所、生年月日が分かる書類（運転免許証、保険証など）
- ・手続をすればその場で発行される。

イ) 訪問税を目的税としなかった件

- ・目的税とすると、使用目的が限られてしまうので、用途を自由にするために法定外普通税としたとの議員の声があった。
- ・普通税では、宮島と全く関係がない使い方もできる。審議会では普通税を主張した有識者は太宰府市を参考例に挙げている。毎年、利用した事業と経費を千円単位で公開している。訪問税の使い道と事業費の公開を市に求めていくべき。

ウ) 廿日市市が訪問税使用目的の 1つとする「電線地中化」について

- ・「電線地中化」を市はマスコミに言っているが、島民が望んでいるかどうかを調べていない。市が勝手に決めた方針で、説明もない。
- ・「電線地中化」をするには、道路に溝路をつくり電線などを埋設する。所々に地上工作物が出る。皆、自家の前にできるのを嫌うだろう。自家への引込みは個人負担、反対する人がいたらどうするのか？
- ・電線を地中化しても、写真映えが良くなるだけ。それも日よけをすれば見えない。住民にメリットは無い。
- ・回線がある溝路が水没すると停電し、復旧に時間がかかり費用も高い、との説明もある。高潮で毎年 10 回潮が上がり、温暖化でひどくなる傾向にある宮島に適しているのか、地中化のメリットとデメリットを検討しておいたほうが良い。
- ・市は地中化を既定路線として説明する可能性がある。反対するには事前に検討して意見をまとめておく必要がある。